

# アメリカ成人基礎教育に関する研究

—APLプロジェクトを中心に—

赤木恒雄

岡山理科大学教養部

(1990年9月30日 受理)

## はじめに

アメリカ合衆国は移民から成立つ国家であるので、識字教育は教育分野において重要な位置を占めてきた。特に世紀転換期を境にして英語を理解できない移民成人が急増してきたために、成人教育に国家が関わらざるを得ない重大な課題となってきた。そこで連邦政府は1966年に、成人教育法を制定し、成人基礎教育プログラムを全国的に展開し、その課題に取り組んできた<sup>1)</sup>。しかし国勢調査局によれば、成人教育法制定後20年を経た1986年現在、機能的非識字者 (functional illiterate) が1700万人から2100万人いるといわれており、成人教育法による政策が遅々として進んでいないことが窺われる<sup>2)</sup>。また、アメリカにおける識字教育については、社会の変化に対応して修正されてきた成人教育法の動向を追跡することによって明らかにされる。成人教育法は以下のように整理できるであろう。

第一に、最初に制定された成人教育法では、成人基礎教育プログラムを通して成人に英語力及び、基礎的教養を獲得させ、適切な職業に就き、責任ある市民にすることを目指した。そして、「成人基礎教育」を「英語の会話力や読み書き能力に劣り、成人の真の能力に相応した職業に就くこと、あるいはその職業を維持することができない成人のための教育である。また①成人を自立させること、②職業訓練から利益を得るように彼らの能力を向上させることや生産的で、有益な雇用機会の増進を図ること、③成人としての責任を果たせるような能力をつけさせるために、上記の能力不足を解消し、成人の個々の教育水準を向上させることを企図した教育である。」<sup>3)</sup>と定義した。これらのことから当初成人教育法では学校教育の補完的機能が強調されたといえる。

第二に、1970年成人教育修正法において当初の目的は大きく修正される。この法律では、①成人が就職能力を有し、責任ある市民になるための教育手段の確保を、②中等教育レベルまで教育を継続できるプログラムの確立、及び教育機会の拡大を目指した。また、この目的を達成するために、「成人」の定義を18歳からハイ・スクール未終了の16歳に拡大し、新たに「教養教育」に関する定義が追加された。このことは、1966年法の目指した学校教育の補完的機能を強化すると同時に、成人基礎教育の内容を中等教育レベルまで高めるこ

とを意味した。

第三に、1978年修正法において、1970年法の目的に新たに社会において機能するのに不可欠な基礎技能の獲得が追加された。これは当初の目的を大きく修正した1970年法の意図を再度1966年法の主旨に戻すことを狙っていたのである<sup>4)</sup>。

このように成人教育法は時代の要請に応じて目的を修正してきた。特に1970年修正法を受けて実施された成人達成段階（Adult Performance Level, 以後APLと略す）プロジェクトは、適性能力教育（Competency-Based Education）、成人教育におけるプログラム開発などに影響を及ぼした<sup>5)</sup>。また、基礎教育の概念も変化し、学習者に対応したプログラムも分化してきたと考えられる。

そこで、今まででは成人基礎教育を登録者を中心に考察してきたが、本稿では成人教育法の制定から20数年を経た現在、改めて成人基礎教育の概念がどの様に変化しているかを検討し、APLがどのようなものであったのかを明らかにする。

## I 成人識字能力の概念の検討

成人教育法で扱われる教育は、識字教育（literacy education）を中心とした成人基礎教育である。しかしその成人基礎教育は、各研究者、実践家によって、識字能力（literacy）、機能的識字能力（functional literacy）、機能的適性能力（functional competency）などの様々な用語で説明されている。しかも、「『非識字能力（illiteracy）』と『機能的識字能力』の概念は定義するのに非常に混乱し、論争の的になっている」<sup>6)</sup>と言われるよう、これらの用語について共通した定義はない。また、これらの用語は時代と共に、その定義が徐々に変化していると言われる<sup>7)</sup>。

そこで、これらの用語が何時ごろ、定義され、どの様に変化してきたかについて考察し、そして成人教育法で扱われた成人基礎教育がどこに位置付けられるかについて明らかにする。

最初、「識字能力」という用語は、初等教育を3年間受けることによって、日常生活の読み方に必要な技能を修得できるという仮説に基づき、第3学年までの学校教育を受けた人に対して使用された。そして、この定義で用いられる教育レベルは教育が普及していくに連れて第3学年から第8学年まで高められた。また「機能的非識字能力（functional illiteracy）」という用語は、第二次世界大戦中、陸軍によって軍務のための指令文を適切に処理できないものを区別するために用いられ<sup>8)</sup>、その後、成人が適切に機能するのに不可欠である課題を達成する能力を際立たせるために「機能的識字能力」という用語が使用されるようになった。

現在までに、各学者、研究機関等によって独自に定義されてきたそれらの用語は、様々な観点からいくつから分類される。まず、その中に含む内容によって定義する仕方が挙げられる。第一に、文字を処理する能力という観点から定義されている。具体的には、「識

字能力」について、ボーマス (J.Bormuth) は「すべての可能な読書課題に適切に反応するため、人間のニーズをあらゆる行動に表す能力」<sup>9)</sup>と、また合衆国国勢調査局はいかなる言葉ででも簡単なメッセージを読み・書きできる能力と定義した。また「機能的識字能力」について、グレイ (William S.Gray) は「コミュニティの読み・書きできる成人が普通期待されるあらゆる読書活動を効果的に行う能力」<sup>10)</sup>と定義し、毎日の生活で適切に機能するのに不可欠な、学校教育で普通教えられる読書技能と関係していると定義する。さらに職業との関係で、スティックト (T.G.Sticht) は「読者が獲得したい目標と自分との間で、外的誘因によって課せられた読書課題を上手に達成するために要求される識字能力を所有することである。」<sup>11)</sup>と述べる。第二に、文字に限定するのではなく、人間能力の広い範囲を取込んで定義しているものである。「識字能力」を、「成人レベルでの必要条件を満たすために要求される最小限の能力を上回る読み・書き・計算する能力」<sup>12)</sup>と定義する。また「機能的識字能力」を「自己や家族を支え、尊厳でプライドのある生活に導くために、職業に就く能力」<sup>13)</sup>と定義する。

また、各内容を絶対的なもの、あるいは相対的なものとして定義する仕方もある。絶対的な定義としては、「識字能力」を正規の学校教育で達成される特定の学年レベルと定義したクック (Wanda D.Cook)<sup>14)</sup> や現在でも識字能力を測定するために学年達成度を使用している合衆国国勢調査局の定義等が挙げられる。<sup>15)</sup> それに対して相対的な定義は、グレイによって初めて一般化された。彼は、「読み・書きできるのが当然であると考えられている社会で、あらゆる読み・書き活動に上手に携わることができる知識や技能を修得した時、はじめて機能的に読み・書きできる人という」<sup>16)</sup>と述べた。さうに、ハンター (C. Hunter) 及びハーマン (D. Harman) は「機能的識字能力」を「家族や地域社会の一員、市民、消費者、就労者、そして社会的、宗教的あるいはその他の団体の一員として自己決定目的を実施するために、特定の人々やグループによって必要なものとして受け入れられる技術を持つこと」<sup>17)</sup>と定義する。このように、相対的定義には、例外はあるが、「識字能力は特定の社会状況下で機能するための個々人の能力」<sup>18)</sup>という原則を見出すことができる。特に最近の定義はこの相対的定義といってもよいであろう。別の言い方をすると、エイカー (G.Aker & J.Aker) は識字能力を人が達成するあるいは完全になるものではなく、むしろそれは人が絶えず向っていく目標であると定義する。同様にリトル (S. Little) によれば、最善の定義は少なくとも識字能力の社会的、文化的性格を正確に反映することによって、個々に限定された目標や目的から出るものであり、識字能力を結果よりもプロセスと考えるものであるとする。<sup>19)</sup>

また識字能力、機能的識字能力が相対的に定義される必要性については、ハーマンの次の表現から知ることができる。

識字能力を定義する試みは地平線へ向かって歩くようなものである。つまり、人が地平

線に向かって歩くとき、それは絶えず後方へ退く。同様に、正式に識字能力と定義された技能に到達するとき、変化した環境がしばしば定義を時代遅れのものにする。新しい目標がセットされると、新しい定義が古いものに置き代わる。以前の物差しによって読み・書きできる人と考えられた人々は、今日非識字者と見なされる。識字能力の上級概念と区別するために創案された機能的識字能力という用語は、可変的な一定の再定義に参考になるものになる。<sup>20)</sup>

これらの機能的識字能力の定義には、識字能力がない新たな意味が含まれている。それはキルシュ (I. Kirsch) 及びグスリー (J. Guthrie) の「機能的識字能力」の定義、すなわち「サバイバル」活動を伴う資料を人がいかに上手に読むことができるかに関連している<sup>21)</sup>とか学者たちによる「特定の文化内で『サバイバル』の価値を持つ目的を達成することに向けて読み・書き技能を適応すること」<sup>22)</sup>という定義に示されるように、その言葉の背後にはサバイバルのためにはどうすればよいのかという新しい意味が含まれている。

従って、上記の考察から、最近のほとんどの定義が、読み・書き技能を越えて識字能力の範囲を拡大しており、そして社会的状況下で機能する成人の能力という観点からそれを描いていることがわかる。この観点は、識字能力、機能的識字能力を絶対的に定義するものではなく、相対的に定義するものである。

このように識字能力、機能的識字能力には様々な定義がなされているが、成人教育法はどのレベルを意図したのであろうか。

成人教育法においては、成人基礎教育の定義から「機能的識字能力」の育成を目指したと推察される。しかし、1966年には成人教育法の制定の経緯などから「識字能力」の育成に力点がおかれていたと考えられる。その理由としては、以下のことが挙げられるであろう。成人教育法は、貧困撲滅政策の一環として制定された経済機会法の成人基礎教育プログラム——貧困状態にある人々に読み・書き・計算を中心とした基礎技能を教授することによって、職業に就かせることを目的としたプログラム——を起原として制定された。しかもその教育レベルは初等教育段階までであった。

1970年修正法では、その目的において、1966年法の主な目的であった基礎技能の教授に、新たに成人の教育機会を中等教育レベルまでに拡大することが加えられ、また成人の年齢が16歳に再定義され、さらに教養教育の定義が加えられるというように、成人基礎教育の捉え方が大きく変わった。そこで、各研究機関、大学等によって非識字者と一緒に活動をするために、識字能力という定義の代替案や戦略を求められた。その結果、「提案された『市民的識字能力 (civic literacy)』という概念は実践家からほとんど注目をあびなかつたが、機能的識字能力という概念は大きな注目をあびた」<sup>23)</sup>といわれる。従って1970年修正法では、識字能力よりも機能的識字能力が強調されるようになったと捉えることができる。

## II 成人達成段階プロジェクト

このプロジェクトは、これまでの成人識字教育の定義及び概念を変えるという大きな役割を果たした。ここではこのプロジェクトとは何であり、それがどの様な影響を及ぼしたのかについて考察する。<sup>24)</sup>

成人教育法に基づくプログラムの一つであるAPLプログラムは、1971年に合衆国教育局によって財政援助されたテキサス大学のプロジェクトの結果から設立された。連邦政府は、「現代社会における経済的、教育的成功に機能する適性能力を明確にし、そして合衆国の成人の中でそれらの適性能力を評価する装置を開発する」<sup>25)</sup>ために、テキサス大学拡張部で実施されるAPLプロジェクトに100万ドル以上にわたる投資を行った。そしてこのプロジェクトは5年にも及び、1975年にその成果が公表された。

まずAPLプロジェクトでは、成人の能力を見るとき、読み、書き、計算という低いレベルを暗示させる「識字能力」という従来からある固定化された用語を用いないで、「機能的適性能力」という用語を使用した。これは現代では社会の諸条件が急速に変化しており、その変化に対応できる能力をもつことによって、人間は生きて行くことが可能であるという考え方に基づいている。そのために、人間の能力は、従来の識字能力に含まれる「技能」と成人が社会生活において必要とする「一般知識領域」の二次元でもって捉えられた。この「技能」は1)（読み、書き、話し、聞くという）コミュニケーション技能、2) 計算技能、3) 問題解決技能、4) 人間関係技能と名付けられた4つの基本技能からなる。また「一般知識領域」としては、a) 消費者経済、b) 職業的知識、c) コミュニティ資源、d) 健康、e) 政治及び法律からなる5領域である。そしてこれらの個人的能力と社会的必要条件とを組合せたマトリックスを、成人機能的能力の不可欠な構成要素、または達成条件を生み出す基礎的枠組として使用した。（図1）

一般的知識領域					
	消費者経済	職業的知識	健康	地域社会資源	政治及び法律
技能領域	新聞の食料品店広告の読み方	新聞の求人欄の読み方	健康保険政策の理解と読み方	映画一覧表の読み方	逮捕後の人権についての説明書の読み方
	食料品店一覧表の書き方				
	ラジオの広告の聞き方				
	食料品店の価格の計算				
	買物のための最良店の決定				

図1 APL機能的適性能力モデル

これは成人の識字能力の基準を従来の一つの基準から2つの基準に拡大することができるるので、成人基礎教育プログラム対象者の選択がより正確になるという点で重要である。

このプロジェクトでは、「成功」するのに重要な役割を果たす「所得」、「教育」、及び「職業」という視点から「識字能力」を総合的に捉える一般的指針が開発され、次に示されるAPL 1, APL 2, APL 3と呼ばれる三段階が設けられた。

- APL 1 機能するのに困難な成人 (adults who function with difficulty) 低所得で、第8学年までの教育の不十分な、しかも失業ないし低い職業地位にある成人
- APL 2 機能的な成人 (functional adults) ある程度の所得があり、9学年から11学年までの教育を受けており、中間の職業地位にある成人
- APL 3 優秀な成人 (proficient adults) 所得及び職業的地位が高く、ハイ・スクール卒業以上の高い教育段階にある成人

そしてAPLプロジェクトによって開発された識字能力についての新しい測定項目に基づいて、合衆国国民がどの様な状況にあるのかを知るために、全国調査が行われた。その調査は「一般的知識領域」を65の項目に分けて<sup>26)</sup>、ハワイ、アラスカ州を除く全国で5度実施され、最終的に7500人の人から回答を得た。その結果を上記の分類に当てはめたものが表1である。

表1 領域、技能別APL適性能力レベル

領域	APL適性能力レベル			技能	APL適性能力レベル		
	1	2	3		1	2	3
職業的知識	19.1%	31.9%	49.0%	読み方	21.7%	32.2%	46.1%
消費者経済	29.4	33.0	37.6	問題解決	28.0	23.4	48.5
政治と法律	25.8	26.2	48.0	計算	32.9	26.3	40.8
健 康	21.3	30.3	48.3	書き方	16.4	25.5	58.1
地域社会資源	22.6	26.0	51.4				
				全 体	19.7	33.9	46.3

この結果から、合衆国では国民の5人に1人がAPL 1、あるいは機能するのに困難な成人の段階にあることが明らかにされた。また一般知識領域では、消費者経済の領域が最も困難な領域で、約30%、国民全体になおすと約3470万人が最低の段階(APL 1)に属していることになる。また職業的知識の領域は最低段階に属するものの割合が19%と低いが、約5人に1人が職業教育を受けられない状態にあることが明らかになった。次に基礎技能の領域では、達成できない領域は計算領域であり、約3分の1、あるいは3900万人が機能するのに困難な最低段階にある。また最も最低段階に占める割合の低い領域は書き方

の領域で、ほとんど5分の3の国民が十分に書く技能に必要な課題を達成している。しかし、合衆国において、十分に書くことのできない成人が16%，あるいは約1890万人いることがそれ以上に重大な問題である。

さらに、成人を分類する一般的指針として、教育、所得、職業的地位という変数を挙げていたが、それらが各段階でどの程度を占めているのかを変数から考察した。その結果が表2に示される。

表2から、最低段階(APL 1)についていえば、教育では低学歴の者の割合が、家族所得では低所得の者の割合が、職業的地位では低い地位にいる者の割合がともに高く、最高段階(APL 3)の場合には、その逆であることを知ることができる。しかもこの表から、この3つの変数の中で成功に最も大きな影響を及ぼすものが教育変数であることが明らかにされた。

表2 変数別のAPL適性能力レベル

変 数		APL適性能力レベル			変 数		APL適性能力レベル		
		1	2	3			1	2	3
教 育	0 - 3 学年	85%	10%	6%	家族所得	5,000 \$ 以下	40%	39%	21%
	4 - 5	84	16	0		5,000 - 6,999	20	44	36
	6 - 7	49	37	14		7,000 - 9,999	24	39	37
	8 - 11	18	55	27		10,000 - 14,999	14	34	52
	中等学校修了	11	37	52		15,000以上	8	26	66
	大学修了	9	27	64					
	大学院修了	2	17	80					
職 業 的 地 位	未熟練工	30	38	32					
	半熟練工	29	42	29					
	熟練工	24	33	43					
	販売職	8	38	54					
	管理職	11	28	61					

合衆国教育局は、この研究の完了後、州及び地方教育プログラムのために、全国APL研究の成果を学ぶ機会を提供してきた。しかも1978年2月には、教育局は新たなプログラムを推進し、APL研究成果に関連した重大な諸問題を討議するために、州成人教育課長及び地方職員からなる全国会議を後援した。

### III 成人基礎教育における教授システム

ここではテキサス大学におけるAPLプロジェクトによって開発されたAPLの教授システムを取り上げ、その構成要素、及びその流れについて考察する<sup>17)</sup>。

この教授システムは、A. 受入れ(Intake)及び調査(Diagnosis), B. 処方(Prescription), C. 学習活動, D. 学習評価から構成される。これらの構成要素について説明することにする。

**受け入れ及び調査** この段階では、入学する成人について必要な情報を得るために、情報用紙に必要なことを記入してもらい、学習者の目的、動機を知る。また学習者に成人基礎教育テスト（TABE）等のテストを行うことによって、彼らの基礎知識を知る。

**処方** この段階では、APLプロジェクトによって開発された処方箋記入用紙に記されている情報に基づいて、教師が学習者に適切な指導を行う。処方箋では、個々の学習者の次のような情報が得られる。すなわち、選択する技能テスト、学習に必要とされる基礎技能、所属するAPL段階によるAPLの知識領域、APL関心調査の結果、APLの知識領域により彼の関心に合ったAPLの目的。

**学習活動** この段階では、前段階までに得られた情報に基づき、各学習者に相応しい学習スタイルで、適切な基礎及び生活技能に関連する多様な学習活動が提供される。しかも学習に必要なAPL資料は十分に準備されている。

**学習評価** 学習評価は基礎的、生活技能を上手に達成したかという指針から構成されており、評価の仕方とその内容は予め学習者に知らされている。そして学習者の評価は、事前及び事後テスト、チェックリスト、自己評価、さらに適性能力の実演の形態からなる。学習者はこの評価結果に基づいて、次の学習段階を決定する。

また教授システムにおいて上述した各要素の関係は次のようなフローチャートによって表される。すなわち、Aの段階での基礎学力テスト、情報記入用紙から、基礎知識、動機等が、さらに学習者が求めている知識、技能が明らかにされる。Bの段階では、それらの情報に基づいて適切な指導を行う。さらにCの段階では教師の指導、援助に従って、学習がなされる。Dの段階では、学習活動に対して一定の評価がなされる。そして学習課題が達成されていない場合には、Cの段階に戻り、再度同じ学習が実施される。また学習課題が達成された場合には、次の段階、ここでは適性能力、あるいは一般教育開発（General Educational Development）テストの準備プログラム<sup>28)</sup>に進むことになる。

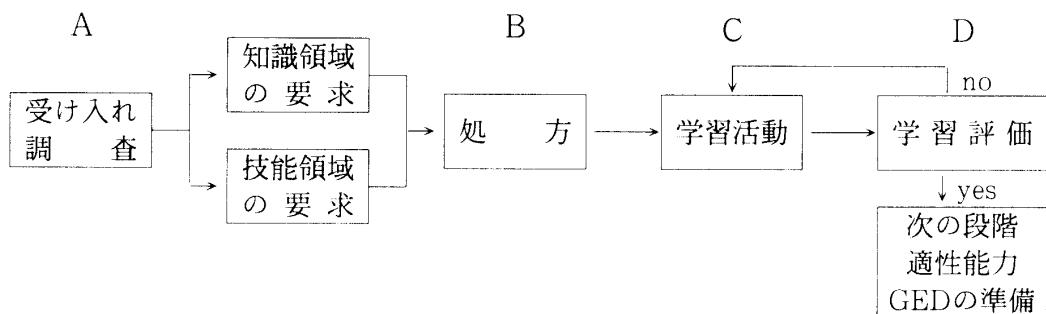


図2 教授システム

### おわりに

本稿では、1970年成人教育修正法に基づいて、実施されたAPLプロジェクトについて考察した。

APLプロジェクトはテキサス大学拡張部が合衆国教育局の財政援助を受け、1971年から1975年にかけて実施されたカリキュラム開発事業であった。このプロジェクトは、従来から実施されてきた識字教育にいくつかの新しい試みを行った。まず、従来から用いられてきた「識字能力」、「機能的識字能力」という用語は固定化された用語であり、今後は急速に変化する社会での「成功」に重要であるいくつかの主要な知識領域に技能を適用する能力、すなわち「機能的適性能力」を「機能的識字能力」に代るものと定義した。現在、「識字能力」、「機能的識字能力」の定義は生きていくために絶対的なものから相対的なものへと変化しており、このAPLの定義の影響を受けていることが窺える。

次に、「機能的適性能力」のための基準として、従来からの「技能」に新たに「一般知識領域」を加え、2次元の基準を設けた。機能的識字能力に重要であると考えられてきた「技能」としては、コミュニケーション、計算、問題解決、そして人間関係の各技能である。また一般知識領域では、消費者経済、職業的知識、健康、地域社会資源、政治及び法律の5領域である。

さらに、教育、職業的地位、家族所得という視点から、成人を機能するのに困難な成人(APL 1)、機能的な成人(APL 2)、優秀な成人(APL 3)の3つのカテゴリーに分類した。そして上記の5領域に基づいて実施した全国調査の結果をこのカテゴリーに分類したところ、国民の5人に1人がAPL 1に所属することが明らかになった。また成人基礎教育領域において、新たに調査、処方、学習活動、学習評価の4構成要素から成立つ教授システムを開発した。

このように成人基礎教育領域において、大きな影響を及ぼしたAPLプロジェクトであるが、次のような批判があることも看過できない。

1975年に成人教育プログラム対象人口5700万人のうちの1%が、そして第8学年以下の教育未修了者1500万人のうち4%が〔成人教育プログラムに〕いつも参加している。成人教育基礎教育プログラムに求められている変化が、参加者の割合を高めるプログラムであることは当然である。約1%の参加者に役立つプログラムにABEの限られた職員や財源の一部を投資することは当然であるが、手を差し伸べられてこなかった99%の人々に役立つプログラムを実施することの要求がさらに大きい。APLプロジェクトは1%の人々に役立つプログラムの改善に向けられている。<sup>29)</sup>

## 註

- 1) 拙稿「アメリカ成人基礎教育の展開と役割」大下学園女子短期大学研究集報、第23集、1986年を参照のこと。
- 2) Maurice C. Taylor, "Adult Basic Education", in *Handbook of Adult and Continuing Education*, 1989, p. 469.
- 3) Elementary and Secondary Education Amendment of 1966, *The United States at Large*, 1966, p.1217.
- 4) 成人教育法はその後1984年、1988年に修正されている。1984年修正法では、対象となる「成人」の定義を16歳以上、または州法の下で義務教育を終了した者と再度拡大した。
- 5) Larry G.Martin & James C.Fisher, "Adult Secondary Education", In *Handbook of Adult and Continuing Education*, 1989.
- 6) Carolyn Chase Ehringhaus, "Functional Literacy Assessment", *Adult Education Quarterly* vol. 40, no.4, 1990, p.187.
- 7) Irwin Kirsch and John T.Guthrie, "The Concept and Measurment of Functional Literacy", in *Issues and Trends in Adult Basic Education*, 1980, pp.133-138.
- 8) *Ibid.*, p.135.
- 9) *Ibid.*, p.135.
- 10) *Ibid.*, p.135.
- 11) *Ibid.*, p.135.
- 12) *Ibid.*, p.135.
- 13) *Ibid.*, p.135.
- 14) Wanda D.Cook, *Adult Literacy Education in the United States*, International Reading Association, 1977, pp.79-81.
- 15) Ronald M.Cervero, "Is A Common Definition of Adult Literacy Possible?", *Adult Education Quarterly* vol.36, no.1, 1985, p.50.
- 16) *Ibid.*, p.51.
- 17) *Ibid.*, p.51.
- 18) *Ibid.*, p.51.
- 19) Maurice C.Taylor, *op. cit.*, p.466.
- 20) *Ibid.*, p.466.
- 21) Ronald M.Cervero,*op.cit.*, p.51.
- 22) Carolyn C.Ehringhaus, *op. cit.*, p.188.
- 23) Vincent De Sanctis, *The Adult Education Act 1964-1979: A Political History*, NAEC, 1979, p.18.
- 24) *Adult Functional Competency: A Summary*, Texas University, 1975.
- 25) *Ibid.*, p.1.
- 26) 一般的知識領域の65項目は、「消費者経済」20項目、「職業的知識」10項目、「健康」13項目、「地域社会資源」16項目、「政治及び法律」6項目から構成されていた。
- 27) *Pennsylvania ABE Handbook: Special Section 310 Project, July 1, 1979 - June 30, 1980*, Indiana University of Pennsylvania, 1980.
- 28) GEDプログラムは中等学校同等資格(High School Equivalency)として知られる中等学校の卒業資格を得るために、5科目の試験を受験する候補者を養成するプログラムである。5科目とは、書き方技能、社会科、科学、読み方、一般数学である。
- 29) William S.Griffith & Ronald H.Cervero, "The Adult Performance Level Program", *Adult Education* vol.27, no. 4, 1977, pp.209-210.

## Study of Adult Basic Education in the United States

### — the Adult Performance Level Project —

TSUNEO AKAGI

*Faculty of Liberal Arts and Science*

*Okayama University of Science*

*1-1 Ridaicho, Okayama 700 Japan*

(Received September 30, 1990)

The purpose of this paper is to discuss the definition of adult literacy and to outline the Adult Performance Level Project (APL) which effected the concept of adult basic education in the United States.

For several decades, literacy had been defined as a specified number of grade-levels achieved in formal schooling, but in the 1980's instead of "literacy" the term "functional literacy" came into common use. Functional literacy is defined as the ability of individuals to function in society.

The APL project defined functional literacy as the ability of an adult to apply skills to several major knowledge areas which are important to adult success in society. The APL concept is shown in the two-dimensional matrix. One dimension is skills which are important to functional literacy, 1) communication skills, 2) computation skills, 3) problem solving skills, 4) interpersonal relations skills. The other dimension is the general knowledge areas called 1) occupational knowledge, 2) consumer economics, 3) government and law, 4) health, 5) community resources.

In addition, the APL project has developed a general index of literacy which classifies adults into one of three categories (APL 1, APL 2, APL 3) from the point of view of education, family income, and job status. According to national surveys, it was determined that almost one of five adults was in the APL 1, non-functional category. The APL instructional system was developed by the University of Texas in response to the need for competency-based adult education. The system consists of four components: Intake and Diagnosis, Prescription, Learning activities, and Assessment of learning.

The APL project currently serves about 1 percent of the target population, leading to the criticism that it misses the remaining 99 percent.